

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	おまえぎまし 御前崎市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	しんかんど 新神子
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、御前崎市南部の遠州灘沿岸に位置し、畑作を中心とした農業地域である。近年、周辺地域の土地利用の変化等により流出量が増大しており、排水路の断面に不足が生じている。更に、降雨時には排水先となる二級河川 箴川の水位の上昇が早く、地区内からの自然排水が困難となるため、内水氾濫による農地等の湛水被害が発生している。このため、湛水被害を解消すべく、強制排水できる排水機場の新設及び排水路の改修を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 45ha          主要工事計画： 排水機場 1か所          排水路 1km</p> <p>総事業費： 884 百万円（計画総事業費：689 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 27 年度～令和元年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水機場整備は完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 74.3%である。排水路については、事業量の 52%が整備済みであり、今後、県道隣接部の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>排水機場下流の樋管は、既設樋管を利用する計画であったが、既設樋管内の一部区間に損傷と強度不足が確認されたため、当該区間について改修作業が追加となり、排水機場の整備に遅れが生じた。また、その後の排水路工事においても、地元調整や関係機関との協議などにより遅れが生じており、これらのことから事業が長期化した。</p> <p>樋管の改修工事は既に完了しており、引き続き排水路区間について、令和 10 年度事業完了に向け、計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について、関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
当初計画(平成27年12月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
当初計画(平成27年12月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

当初計画(平成27年12月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか  
当初計画(平成27年12月計画確定)以降、工法や事業量の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
御前崎市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.53 (現計画時: 1.86)

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では、排水機場の設置箇所の現場条件を考慮し、経済性・施工性の観点から最適な構造を検討・採用することでコスト縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、令和4年台風第15号や令和6年台風第10号の際に、先行して整備した排水機場及び排水路の周辺農地で湛水被害が発生しなかったため、地元は事業の効果を実感しており、未整備区間の早期完成を望む声が上がっている。

また、農家の営農意欲が高まり、高収益作物等への転換が進んでいる。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)

該当なし

ク その他

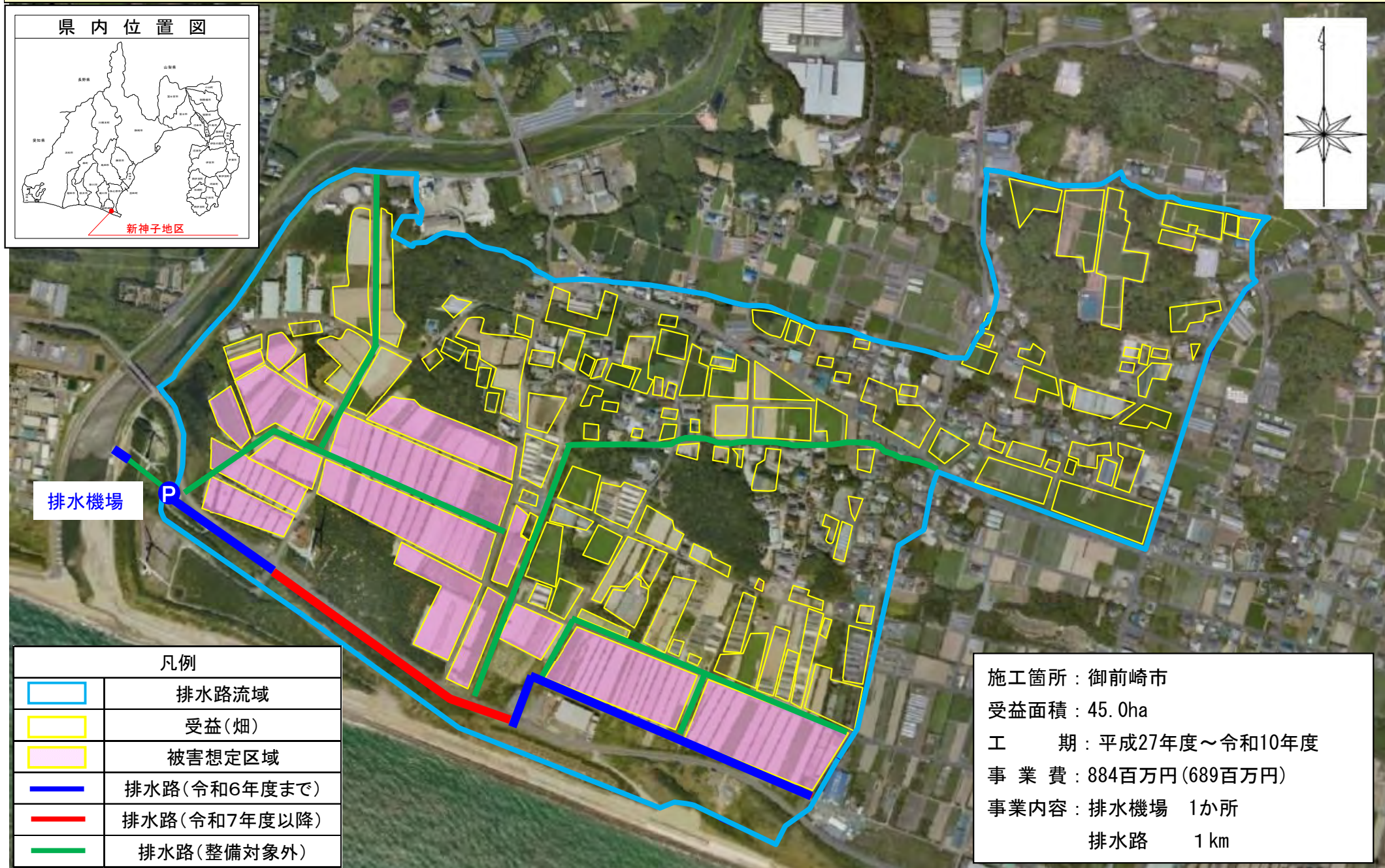
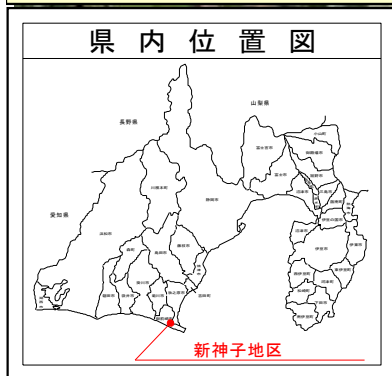
- ① 環境等の調和への配慮  
本地域は、遠州灘沿岸に位置し、防風林に囲まれた中で農地が連坦し、大きな団地を形成され、自然環境が残っており、御前崎市の農村環境計画においては環境配慮区域となっている。  
本地区内には特に配慮すべき生物が生息していない状況であるが、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。  
今後、残事業となる排水路工事では、引き続き環境負荷の低い機械を使うとともに濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

- ② 計画変更  
該当なし

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、現在までに排水機場の整備が完了しており、事業進捗率は74.3%となっている。</p> <p>本事業により、排水機場と排水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

# 農村地域防災減災事業

## しんかんご 「新神子地区」事業概要図【No.42】



凡例	
	排水路流域
	受益(畑)
	被害想定区域
	排水路(令和6年度まで)
	排水路(令和7年度以降)
	排水路(整備対象外)

施工箇所	御前崎市
受益面積	45.0ha
工期	平成27年度～令和10年度
事業費	884百万円(689百万円)
事業内容	排水機場 1か所
	排水路 1km

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	はんだし、ちたぐんあぐいちよう 半田市、知多郡阿久比町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	あぐいにき 阿久比2期
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成27年度

## 〔事業内容〕

<>は変更計画を示す

事業目的：本地区は、愛知県南部にある知多半島の半田市、知多郡阿久比町に位置し、二級河川阿久比川<sup>あぐいがわ</sup>両岸に広がる流域面積 501ha の低平な農業地域であり、水稲中心の農業経営のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。

地区内の排水は、通常時は自然排水されるが、洪水時は阿久比排水機場により阿久比川へ強制排水している。しかし、流域開発による降雨流出量の増加や施設の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。

このため、排水機能が低下した阿久比排水機場を廃止し、植大排水機場及び英比排水機場<sup>えいひ</sup>を新設することにより湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積：109ha<104ha>

主要工事計画：排水機場 2か所

総事業費：2,751百万円<4,158百万円>（計画総事業費：2,065百万円）

工期：平成27年度～令和10年度<平成27年度～令和13年度>  
（計画工期：平成27年度～令和8年度）

関連事業：なし

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区の令和6年度までの進捗率は、69.1%<45.7%>である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は阿久比川右岸にある阿久比排水機場1か所で両岸区域の排水を担ってきたが、右岸側の排水状況が悪いため、排水機場を2か所に分散させて改修する計画である。排水機場を分散させる事例は少なく、排水機場管理者や河川管理者との調整も長期化した。

その後、実施設計の見直しをしたところ、遊水地護岸工や仮設工において地盤が想定よりも

固いことが判明し、鋼矢板打設工法の変更を要したこと。また、英比排水機場周辺の宅地開発が進み、資材（鋼矢板や鉄筋等）の長さや大型機械の搬入に制限ができたこと等によって事業量増となり、工期を5年延伸することとなった。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか  
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況  
該当なし

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
事業採択以降、受益面積は4.7%（5.2ha）減少している。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は現在10%未満（0.5%）であるが、今後、物価等の変動によるものを除く事業費の増が73%見込まれるため、計画変更手続きを行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
半田市及び阿久比町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) <1.46>（現計画時：1.46）

オ 事業コスト縮減等の可能性

建設発生土の他工事や隣接する農地のかさ上げへの利用により、コストを抑えることができた。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、平成12年の東海豪雨等により農地の湛水被害が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）  
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、阿久比町の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事の施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い機械を使い、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

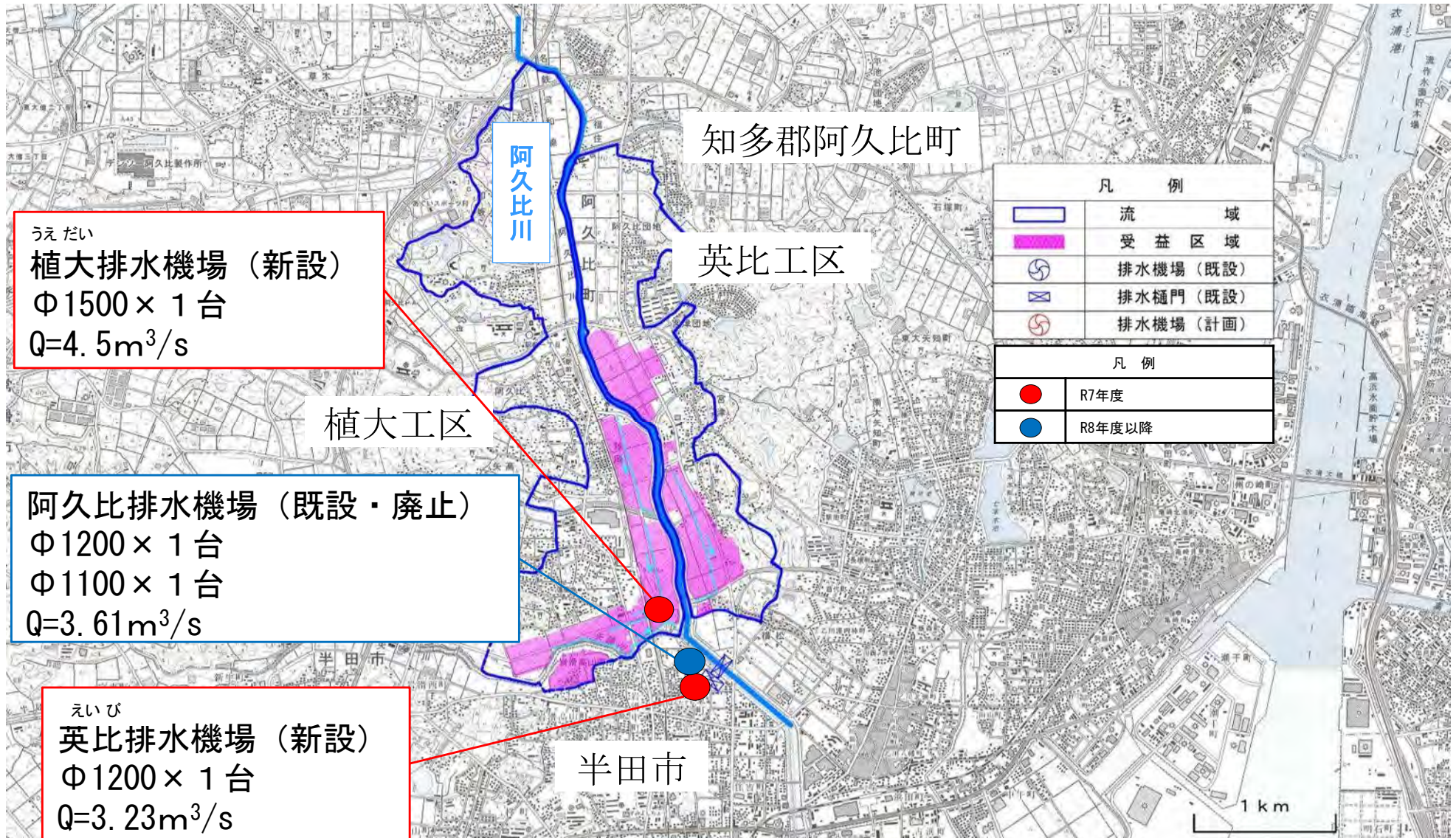
また、仮締切内に魚類（コイ、フナ）が入り込んだ場合には河川下流に放流するなどの生態系への配慮に努めている。

② 計画変更

第1回計画変更 現在法手続き中。令和7年12月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局地的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。 事業採択後に、排水機場管理者や河川管理者との調整に時間を要したこと、さらに地盤が想定よりも固く鋼矢板打設工法の変更を要したこと、加えて英比排水機場周辺の宅地開発が進み、資材の長さや大型機械の搬入に制限ができたことから、工期を5年延長し、令和13年度に完了する見込みとされている。 事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 農村地域防災減災事業「阿久比<sup>あぐいにき</sup>2期地区」事業概要図【No. 43】



## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	つしまし、あいきいし、あまし
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	しんじゅうさんおきなが 新十三沖永
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、愛知県の西部、二級河川日光川<sup>にっこうがわ</sup>左岸に位置し、津島市、愛西市、あましにまたがる流域面積 923.0ha の排水を担う低平な農業地域であり、水稲に加えて水田の畑利用による大豆、いちご、野菜の生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水は、海拔ゼロメートル地帯であるため、自然排水は不可能で、排水機場による機械排水に頼っている。これにより低平地であっても安定的に営農ができる環境が構築されている。老朽化に伴う排水能力の低下や近年の都市化の進展による降雨流出量の増加により排水状況は著しく悪化し、再び湛水被害が生じる恐れが高まっている。</p> <p>このため、機能低下が著しい既設排水機場を改修し、湛水被害を防止することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 302ha          主要工事計画： 排水機場（改修） 3 か所          導水路 150m</p> <p>総事業費： 7,883 百万円（計画総事業費： 5,018 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 12 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況          令和 6 年度までの進捗率は、27.5%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか          本地区は、当初工期は平成 27 年度～令和 6 年度だったが、十三沖永排水機場について用地買収の難航や河川協議の結果を踏まえて、詳細な施工工程の再検討が必要となった。また計画時点では想定していなかった工種の追加（樋管の地盤改良）や現場条件の制約から同時施工できる他の工事も限られていることから、工期を 6 年延伸することとなった。</p> <p>これ以外に阻害要因はなく、令和 12 年度に完了できる見込みである。</p>			

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか  
地元負担について、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況  
該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）  
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画  
事業費の10%未満であるか  
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満（9%）である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
津島市、愛西市及びあま市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 10.56（現計画時：6.47）

オ 事業コスト縮減等の可能性

樋管地盤改良工法、杭基礎の比較検討により建設コストの縮減を図ることができた。  
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

近年の流域開発による流出量の増加に加えて、経年変化による排水能力の低下により、既存の排水施設では対応が困難となっている。そのため近年では、農業用施設等に湛水被害が顕在化してきているのが現状であり、本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）  
該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮  
本地域は、広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、津島市の田園環境整備マスタープランにおいては、環境配慮区域となっている。  
工事の施工に際しては、低騒音・低振動排出ガス対策型の機械を使用することや、濁水、土砂流出を極力抑えるための施設を設置し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。  
また、排水機場周辺の農地・水路に生息する魚類（コイ、フナ、モツゴ、ニゴイ、テナガエ

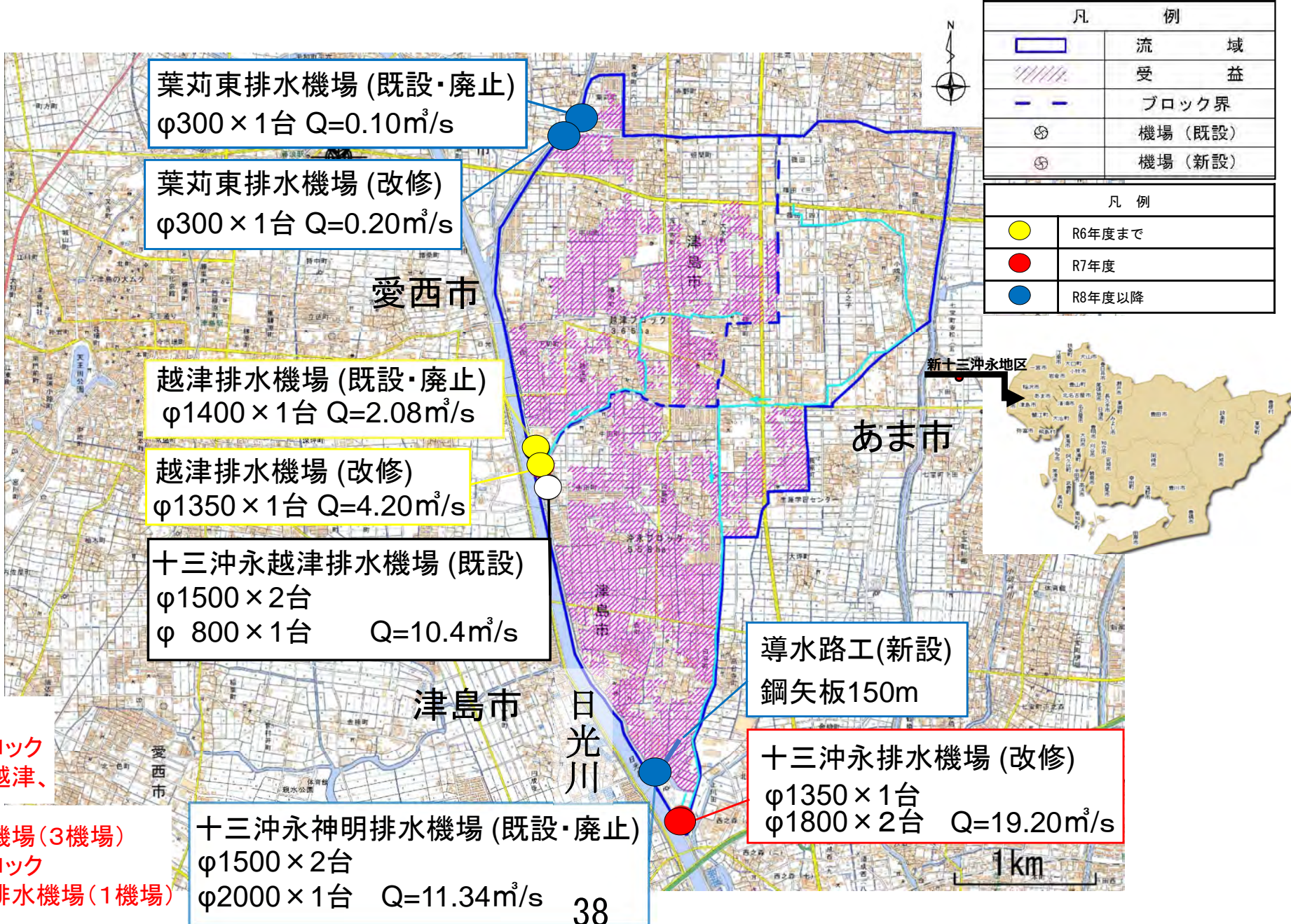
ビ) 等工事区域外へ一時移動するなどの配慮や濁水発生、土砂流出を防止するなど生態系への配慮に努めている。

② 計画変更  
該当なし

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者意見	<p>当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局部的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、用地買収の難航や河川協議の結果で、詳細な施工行程の再検討を要したこと、さらに樋管の地盤改良や現場条件の制約から同時施工できる他の工事も限定的となったことから、工期を6年延長し、令和12年度に完了する見込みとなっている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 農村地域防災減災事業「新十三沖永地区」事業概要図【No. 44】

しんじゅうさんおきな



葉苺東排水機場 (既設・廃止)  
φ300 × 1台 Q=0.10m<sup>3</sup>/s

葉苺東排水機場 (改修)  
φ300 × 1台 Q=0.20m<sup>3</sup>/s

越津排水機場 (既設・廃止)  
φ1400 × 1台 Q=2.08m<sup>3</sup>/s

越津排水機場 (改修)  
φ1350 × 1台 Q=4.20m<sup>3</sup>/s

十三沖永越津排水機場 (既設)  
φ1500 × 2台  
φ 800 × 1台 Q=10.4m<sup>3</sup>/s

導水路工 (新設)  
鋼矢板150m

十三沖永排水機場 (改修)  
φ1350 × 1台  
φ1800 × 2台 Q=19.20m<sup>3</sup>/s

十三沖永神明排水機場 (既設・廃止)  
φ1500 × 2台  
φ2000 × 1台 Q=11.34m<sup>3</sup>/s

※越津ブロック  
十三沖永越津、  
葉苺東、  
越津排水機場 (3機場)  
※沖永ブロック  
十三沖永排水機場 (1機場)